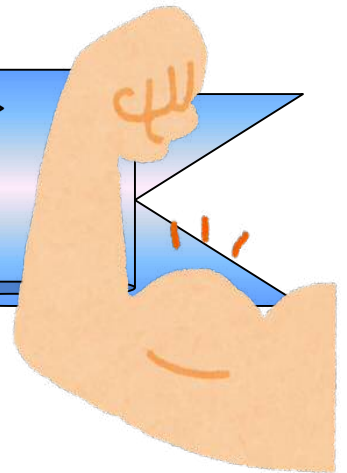


略称「環向」

愛知県融資制度〈経済環境適応資金〉
パワーアップ資金
【経営力向上】



経営力向上計画を実施しようとする
中小企業者を応援します！

対象となるかた

◇中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画について、主務大臣の認定を受けた中小企業者

○経営力向上計画とは、事業者が人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画のことで、認定された事業者は、税制や金融の支援等を受けることができます。

制度の概要

資金使途・限度額	中小企業等経営強化法に基づく認定を受けた経営力向上計画に従い新事業活動の実施に必要な設備資金及び運転資金 〈限度額:1億5,000万円〉
融資期間・利率	1年超5年以内 年1.1%以内 5年超7年以内 年1.2%以内 7年超10年以内 年1.3%以内(設備資金のみ)
信用保証	原則として、保証協会による信用保証を要します。 (通常の保証限度額とは別枠の経営力向上関連保証を受けられます。)
保証料率	0.67%
返済方法	分割返済(1年以内の据置期間を設けることができます。)
担保	原則として、不要です。
保証人	原則として、法人代表者以外の連帯保証は不要です。
責任共有制度	対象
申込み書類	主務大臣の認定を受けた経営力向上計画の申請書及び計画書

取扱金融機関

銀行	三菱UFJ、みずほ、三井住友、りそな、横浜、第四、八十二、北陸、北國、静岡、清水、大垣共立、十六、三重、百五、滋賀、京都、近畿大阪、山口、百十四、伊予、愛知、名古屋、中京、第三、関西アーバン
信用金庫	愛知、豊橋、岡崎、いちい、瀬戸、半田、知多、豊川、豊田、碧海、西尾、蒲郡、尾西、中日、東春、岐阜、大垣西濃、東濃、桑名
信用組合	豊橋商工、愛知県中央
政府系	商工組合中央金庫

問い合わせ先

- [経営力向上計画について] 中部経済産業局産業部産業振興課経営力向上室 052-951-0253
[制度融資について] 愛知県産業労働部中小企業金融課 融資グループ 052-954-6333
[信用保証について] 愛知県信用保証協会 総合相談窓口 0120-454-754

(平成 30 年 4 月)